

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

○現状

- ・ 中心市街地には、八戸市公会堂、八戸市美術館、中央児童会館、八戸市立図書館など文化交流施設が立地し、多くの市民に利用されている。
- ・ 市が三日町番町地区に整備を進めている（仮称）八戸市中心市街地地域観光交流施設は、従来の観光拠点施設と異なり、市民自らの手によって八戸に存在する人、物、食、情報などの財産を編集し、中心市街地を活性化させる企画を発信するとともに、それを通じて、遠方を含めた内外の来街者との交流を図ることを目的としたまちづくりの戦略拠点として位置づけられている。
- ・ 八戸市立市民病院が平成 9 年に郊外の田向地区に移転したものの、中心市街地には個人診療所・病院が複数立地し、デイサービスセンターやケアハウスなど介護施設は充足しているなど、健康・福祉機能が充実している。
- ・ 子育て支援の面では、平成 15 年度に、民間事業者が空き店舗を活用した保育園を開設し、中心市街地で働く保護者から職場近接の保育園として好評を得ている。
- ・ スポーツの面では、中心市街地に隣接して長根公園があり、体育館、武道館、弓道場の屋内施設のほか、野球場、プール、スケートリンクの屋外施設を有した運動公園として市民に親しまれている。
- ・ 旧八戸市立市民病院跡地は、県による芸術文化活動施設整備（芸術パーク）が構想されたが、事業化には至らなかった。その後、都心地区再生市民ワークショップの提案や市民からの意見募集を踏まえ、旧八戸市と旧南郷村の合併記念施設として旧市村民が八戸三社大祭やその他イベント、レクリエーション活動を通じて交流する広場として、「長者まつりめぐ広場」が平成 19 年度に完成した。
- ・ また、同じく平成 19 年 8 月から市庁舎の休日・夜間開庁を実施するなど、行政サービスの充実も取り組んできたところである。

○都市福利施設の整備のための事業の必要性

- ・ 商業を中心に中心市街地の衰退が進む中で、公共公益施設の利用状況は堅調に推移しており、中心市街地に賑わいを取り戻すためには、来街者による文化交流を活性化させることが必要である。
- ・ （仮称）八戸市中心市街地地域観光交流施設の整備推進とともに、長者まつりめぐ広場などを活性化の好材料と捉え、交流や観光促進の観点から、施設・機能の充実に取り組むことが必要である。

○都市福利施設の整備の方針

- ・ 以上の現状と課題を踏まえ、次のように都市福利施設の整備に取り組む。
- ☆ 基礎的な中心市街地での交流人口を維持するための、八戸市立図書館や中央児童会館など既存施設の改築・改修
- ☆ （仮称）八戸市中心市街地地域観光交流施設整備をはじめとした、交流人口の拡大に

つながる施設づくりの推進

○フォローアップの考え方

- ・毎年年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

- ・該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 (仮称) 八戸市中心市街地地域観光交流施設整備事業(再掲)</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光交流・市民交流の複合拠点施設整備 ・市民と来街者の相互交流を促進し、文化・芸術などの市民活動・コミュニティ活動の場となる地域交流施設 ・地域特性を活かした効果的な観光PRの推進と、多様な観光ニーズに応える新たな観光資源としての観光交流施設 <p>○実施時期 平成17～21年度</p>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地は商業の衰退とともに求心力が低下し、また、歩行者通行量の減少にみるように「にぎわいの場」としての顔も失われつつある。 ・一方で、平成14年の新幹線八戸駅開業後、特に県外からの観光客の入り込みは増加傾向にあり、「八戸三社大祭」など中心市街地のイベント入り込み数が平成15年以降大きく増加している。 ・このような状況を踏まえ、当事業は、市民をはじめ、観光・ビジネスなどの遠方来街者による、交流を促進するため、文化・芸術等の活動、および観光・交流の促進に主眼をおいた施設を整備するものである。 ・魅力的な施設プログラムの提供と、休憩・滞留、イベント開催に対応した空間の整備により、交流の拠点・回遊の起点となるとともに、中心市街地再生のシンボルとなることを目指すものであり、「来街者を増やす」「商店街の活力を回復する」といった目標の達成に寄与するものである。 	<p>○措置の内容 まちづくり交付金</p> <p>○実施時期 (措置を受ける時期) 平成20～21年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
・該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中央児童会館改築事業</p> <p>○内容 老朽化の進んだ現中央児童会館を改築し、中心市街地の居住者・就業者の子育て支援活動の拠点として再整備</p> <p>○実施時期 平成20年度</p>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・三八城公園内にある中央児童会館は、老朽化が進み児童の安全確保の観点から、改築工事を行うものである。 ・中央児童会館は市の中心部にいることから、学区の八戸小学校をはじめ、市内の児童が多く利用し、また地域住民の子育て支援活動の拠点としても利用されている。 ・特に、公会堂を利用する父兄の子どもを預かるなど、他の施設との相互利用促進にも活用されている。 ・当事業は、多世代交流、地域内外交流の仕掛けとなり、中心市街地の交流を促進する。「来街者を増やす」、子育て支援施設として「定住を促進する」といった目標の達成に寄与するものである。 	<p>○措置の内容 児童厚生施設等整備費補助金</p> <p>○実施時期 (措置を受ける時期) 平成20年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 スケートボード広場整備事業</p> <p>○内容 スケートボードの練習・競技・イベント等に活用できる施設の整備</p>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、中心市街地の公園や市庁舎前の広場といった公共施設で、若者達によるスケートボードの練習を行う姿が頻繁に見られていた。これは、他に安心してスケートボードの練習をできる場所が整備されてこなかったためと考えられ、かねてから、スケートボードを行う市民団体から、自主管理による練習場の整備要望があがっている。 	単独事業	

<p>○実施時期 平成 21 年度</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・当事業は、このような要望に応えるとともに、若者を中心市街地に呼び込む仕掛けとしても有効な取り組みであり、練習、競技、イベント等により、「来街者を増やす」目標の達成に寄与するものである。 		
<p>○事業名 市立図書館環境整備事業</p> <p>○内容 老朽化した施設・設備の改修</p> <p>○実施時期 平成 19～24 年度</p>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市立図書館は築 23 年を経過し、老朽化が進んでいる。 ・市立図書館をはじめ、中心市街地の公共施設利用は堅調であり、中心市街地のにぎわいを維持していくために、図書館の設備の改修等による利用環境の改善が必要である。 ・当事業は、中心市街地の交流の場となる基礎的な施設の一つとして、ユニバーサルデザイン等への配慮した図書館の利用環境の改善を目指すものであり、「来街者を増やす」目標の達成に寄与するものである。 	単独事業	